

高知医療センター検体検査業務委託公募型プロポーザルの実施に関する回答書

高知医療センター検体検査業務委託プロポーザルの実施に関する質疑に対し、次のとおり回答します。

令和8年10月15日

高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

No.	区分	頁数及び見出し番号	質疑内容	回答内容
1	業務仕様書	3ページ7の(1)の①及び別紙「検体検査委託業務貸出機器一覧表」の検査機器について	先日の検査室見学の際、「検体検査業務貸出機器一覧表」に記載のない機器が設置されている（あるいは使用されている）ことを確認いたしました。これらは「乙（受託者）の負担により導入・更新すべき機器」に該当する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	業務仕様書	3ページ7の(1)の検査機器等について	一覧表に記載のない該当機器の「名称・型式・メーカー・数量」、およびそれらの機器がカバーしている検査項目（あるいは用途）をご教示いただけますでしょうか。	一覧表に記載のない機器については、資料1「検体検査機器一覧」をご覧ください。
3	業務仕様書	別紙「検体検査委託業務貸出機器一覧表」の検査機器について	委託期間中（令和9年4月1日～令和14年3月31日）に、甲側で機器の更新（リプレイス）が具体的に予定されている、または予定されている可能性が高い機器はございますでしょうか。	現時点で、委託期間中に更新する機器及び更新時期について、具体的な計画はありません。メーカーによる保守対応の終了、故障の状況等を踏まえ、必要に応じて更新を検討します

4	業務仕様書	3ページ7の(2)の③の病院の統合情報システムとの接続及び4ページ8の(1)の⑤の甲の負担について	仕様書に「システム接続に際し発生する経費は乙の負担」とある一方、「甲が設置する検査機器の当院システムへの接続経費」は甲の負担とあります。甲による機器更新に伴いシステム接続費（CLINILAN等への接続インタフェース費用など）が発生した場合の、甲乙の費用負担の境界線（区分）について明確な基準をご教示ください。	甲が設置する検査機器については、更新時を含め、当院の統合情報システムへの接続に直接必要となる経費は甲の負担とします。乙が導入・更新する検査機器については、同システムへの接続に必要な経費は乙の負担とします。接続に伴う改修等の経費について、負担区分が明確でない場合は、改修内容及び対象範囲を確認のうえ、事前に甲乙で協議するものとします。
5	業務仕様書	2ページ6の(4)の②の検査データの移行について	移行対象となるデータの期間（例：過去5年間分など）や、データ形式に関する具体的な要件がございましたらご教示ください。	ここでの検査データの移行とは、日常業務における検査データの当院の統合情報システムへの移行についてになります。 業務引継時における検査データの移行については、遡ることのできる最大期間を移行してください。 なお、具体的な移行方法については、甲及び関係するシステム事業者と事前に協議するものとします。
6	業務仕様書	5ページ9の業務従事者について	専任受託責任者、精度管理責任者のほか、認定輸血検査技師、認定血液検査技師、HLA検査経験技師の配置が要件として定められています。これら複数の専門資格・経験要件について、1名の技師が複数の要件（例：精度管理責任者が認定輸血または認定血液を兼ねるなど）を兼任することは可能でしょうか。それとも、それぞれ独立した人員の配置が必要でしょうか。見積もりに伴う要員計画のため、兼任可否の範囲をご教示ください。	各要件を満たし、それぞれの業務を適切に遂行できる体制が確保される場合は、同一の技師が複数の資格・経験要件を兼ねることは可能とします。ただし、専任受託責任者及び精度管理責任者については、仕様書に定める職務及び配置要件を満たす必要があります。提案書には、兼任する職務、保有資格及び経験を明示してください。

7	業務仕様書	5ページ9の業務従事者について	日中および夜間・休日(365日24時間体制)における、最低限の「常駐(シフト)人数」について、御院が想定または指定される目安がございましたらご教示ください。	最低配置人数は一律には指定していません。検査件数、検査内容及び時間帯ごとの業務量を踏まえ、365日24時間、必要な検査を適切かつ遅滞なく実施できる人員体制を提案してください。また、緊急検査への対応、休憩及び欠員時の補完を含め、業務に支障が生じない体制を確保してください。
8	業務仕様書	3ページ7の(3)の②の試薬・消耗品について	「使用する試薬・消耗品の選定は乙が行う」とされている一方、「選定に伴い基準値等に変更が生じるものについては事前に甲と協議を行い、了承を得ること(基準値が変更にならないよう努めること)」とあります。現在御院で使用されている主要な生化学・免疫・血液検査等の試薬について、メーカーや製品の具体的な指定(または推奨)はございますでしょうか。	試薬のメーカー又は製品について、特定の指定はありません。仕様書に基づき、使用する検査機器への適合性、検査精度及び安定供給等を考慮して乙が選定してください。 なお、基準値等に変更が生じる場合は、事前に甲と協議し、了承を得る必要があります。
9	業務仕様書	3ページ7の(3)の②の試薬・消耗品について	受託者が新規の試薬(他メーカー等)を提案し、それに伴い基準値や測定値のわずかな乖離が発生する場合、御院側の受け入れ(変更の了承)は現実的にどの程度可能でしょうか。あるいは、原則として現行試薬の継続使用を強く求められる運用でしょうか。試薬メーカーとの価格交渉や見積もり精緻化のため、運用の想定をご教示ください。	現行試薬の継続使用を一律に求めるものではありません。ただし、試薬変更に当たっては、現行試薬との比較評価等により、検査精度、測定値及び基準値への影響を確認し、その結果を甲に提示してください。変更の可否については、診療への影響及び検査結果の継続性等を踏まえて判断します。測定値の乖離が小さいことのみをもって、変更を了承するものではありません。
10	業務仕様書	5ページ10の(30)の業務の引継ぎについて	令和9年4月1日の業務開始に向けた、現行業者からの具体的な引継ぎ期間(例:令和9年3月中の〇週間など)について、御院が想定されているスケジュールやタイムラインをご教示ください。	次期契約者決定以降に引継ぎを行ってください。令和9年4月1日から支障なく業務を開始できるようスケジュールを設定し、提案書には、業務開始までの準備及び引継ぎの計画を示してください。

11	業務仕様書	1 ページ 5 の (1) の 検体検査業務について	別紙 1 の検査項目は基準値・単位・測定法などの検査データレベルに係る臨床への影響を鑑み、現状からの変更は不可と考えておりますが、宜しいでしょうか。 また、現状の基準値・検査法・単位等について情報開示頂くことは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。 現状の基準値等に関する情報は、添付資料 2 「検査項目一覧」をご覧ください。
12	業務仕様書	3 ページ 7 の (1) の 検査機器等について	病院貸出機器の更新は貴院で行うと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	業務仕様書	4 ページ 9 の業務従事者について	本項に記載のある必要経験年数、認定資格等については、業務委託開始時に全て条件を満たさなければならないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	募集要領	1 ページ 1 の (4) の 委託期間について	次期契約者決定から令和 9 年 4 月 1 日までに、約 4 か月間で委託業務の準備を行うという考えでよろしいでしょうか	お見込みの通りです。 令和 9 年 4 月 1 日から支障なく業務を開始できるようスケジュールを設定し、提案書には、業務開始までの準備及び引継ぎの計画を示してください。